

所管部課	総務部デジタル推進課	部長	矢吹 勇一		
件名	東大和市窓口支援システム（窓口DXSaas）導入業務委託等優先交渉権者選定委員会設置要綱について				
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	政策経営部			
<p>1. 要旨</p> <p>市では、職員による聞き取りと本人の署名のみで窓口における手続が完了する「書かない窓口」を、令和7年2月から、市民課、保険年金課及び子育て支援課の3課において導入する。対象の手続は、市民課における住民票等の申請手続と、転入・転居届等を起点とする3課における手続である。</p> <p>この「書かない窓口」を実現するため、電子的に申請・届出を受け付けることができる窓口支援システムを導入する。このシステム導入にあたり、契約の相手方となる候補者を公募型のプロポーザル方式により選定するため、標記要綱を制定する。</p> <p>なお、この窓口支援システムについては、国が利用を促しているシステム（ガバメントクラウド上に構築された窓口DXSaas）とするため、同システムの提供事業者の中から優先交渉権者を選定するものとする。</p> <p>(1) 委員構成</p> <p>①委員長 総務部長</p> <p>②委員 市民課長、保険年金課長、子育て支援課長、デジタル推進課長</p> <p>(2) 施行日</p> <p>起案決裁日とする。</p> <p>(3) その他</p> <p>今回新たな試みとして、プレゼンテーション及びヒアリングについては、上記4課の係長（各課1名）も出席し、課長・係長協議の上採点を行うものとする。</p>					
2. 経過（現時点に至るまでの経過）					
3. 留意事項（問題点等）					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、下記のとおり事務を進めたい。</p> <p>(プロポーザルの予定)</p> <p>4月初旬 選定要領（審査基準）の策定【第1回選定委員会】</p> <p>4月15日 実施要領等の配布開始</p> <p>5月9・10日 参加申込書の提出期間</p> <p>5月中旬 プレゼンテーション及びヒアリング【第2回選定委員会】</p> <p>5月下旬 優先交渉権者の決定【第3回選定委員会】</p> <p>6月中旬 契約締結</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。